久留米市第7期高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画の進捗状況

【平成30年度】

令和元年8月 久留米市 健康福祉部 長寿支援課·介護保険課

### 1. 第7期計画の進捗状況

久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(平成30年4月~令和2年3月)の初年度である平成30年度の各事業の取り組み状況を踏まえて、「成果指標」や施策体系毎の進捗状況を整理しました。

### (1)成果指標について

計画期間に目指すまちの姿を分かりやすく示すために、成果指標を設定しています。 計画全体の実現状況を表す「総合成果指標」と、目指すべきまちの姿の実現に近づい た状態を表す「まちの姿成果指標」で構成しています。

現時点での達成状況と課題などについては、以下のとおりです。

### ① 総合成果指標

「久留米市新総合計画第3次基本計画」の都市づくりの目標に準じて、高齢者の暮らしに関する満足度を表す「住みやすさ」を設定しています。

指標名	計画策定時	現時点	目標	
住みやすいと思う 60 歳以上	83.1%	83.3%	9 0. 0 %	
の人の割合	(H28 市民意識調査)	(H30 市民意識調査)	(R1 市民意識調査)	

計画策定時より、住みやすいと思う割合は増加していますが、伸び率は低く、目標 達成に向けて、計画に掲げる各事業の着実な実施による総合的な施策の展開が必要で す。

### ② まちの姿成果指標

目指すべきまちの姿の柱ごとに指標を設定しています。

#### 【自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち】

指標名	現状	現時点	目標
週に2回、1日30分以上、運動	43.4%	41.2%	48.0%
する60歳以上の人の割合	(H28市民意識調査)	(H30市民意識調査)	(R1 市民意識調査)

計画策定時より、運動する人の割合が下がっています。各種介護予防の取り組み等については参加者数が増えており、各種事業を運動習慣の定着に繋げていくための取り組みの検討、意識・啓発の促進などが必要です。

# 【見守り、支え合いの心が生きるまち】

指標名	現状	現時点	目標
協議体(支え合い推進会議)の	9校区	28校区	3 5校区
設置数	(H28)	(H30)	(R1)

計画策定時より、協議体の設置数は大幅に増加しており、支え合いの仕組みづくりに向けた体制整備は着実に進んでいます。今後は、仕組みを活用した具体的な取り組みの充実に向けた関係機関による連携等が求められます。

### 【安全に、安心して暮らし続けることができるまち】

指標名	現状	現時点	目標
住みやすいと思う理由で、医療 や福祉が充実しているを選択し た60歳以上の人の割合	45.2% (H28市民意識調査)	48.0% (H30市民意識調査)	48.0% (R1 市民意識調査)

計画策定時に設定した目標値と同じ値となっており、医療・福祉の充実が進んでいるという認識の高まりが見えます。引き続き計画に掲げる各事業の着実な実施が求められます。

### (2) 各施策の指標について

7期計画では、具体的な施策として全95事業を掲げており、その中で32項目について、事業を評価する指標を定めています。

指標の達成状況としましては、「達成できたもの」が18項目(56.2%)、「概ね達成できたもの」が10項目(31.3%)となっており、8割以上の事業において、事業が順調に進んでいます。

しかし、「達成できなかった」事業も2項目(6.3%)あり、今後、達成できなかった理由や達成に向けた課題の整理、また、必要に応じて事業の見直し等についても検討する必要があります。

Α	В	С	D	-	<b>√</b> =1
(達成できた)	(概ね達成できた)	(達成できなかった)	(事業未着手)	(H30 指標なし)	合計
1 8	1 0	2	1	1	0
(56.2%)	(31.3%)	(6.3%)	(3.1%)	(3.1%)	3 2

# (3) 各施策体系の進捗状況について

各施策の進捗状況、課題、今後の方針については、次頁以降、各章別に整理しています。

# 第1章 健康づくりと介護予防の推進

#### 施策の方向性

高齢者自身やその家族が、高齢期の健康や介護予防の重要性について関心を持ち、 健康づくりに主体的に取り組んでもらうため、健康づくりの推進に取り組みます。

また、要介護状態等になることの防止や介護が必要になった場合の軽減や悪化防止のために、介護予防に効果のある運動などの普及啓発や個人や仲間で介護予防を取り組む意識の醸成、地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組みます。

- 健康教育・健康相談・健康診査
- ・地域における健康づくり事業
- 一般介護予防事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業

### 成果

健康づくりの推進として、生活習慣病の予防や健康増進を図るため、地域の関連団体と連携、協働し、健康教育・健康相談を実施しました。また、心の健康相談やこころの相談カフェ、うつ病対策講演会など、精神的健康の保持に向けた取り組みを実施しました。合わせて、特定健康診査や特定保健指導などの生活習慣病予防や地域における健康づくりとして、ウォーキング事業やラジオ体操の推進に努めました。

また、介護予防の推進として、各種の介護予防教室の開催や専門職を派遣した講座の開催や運動や体力測定方法の指導、支援を要する人の把握し介護予防事業等につなげる取り組みを行った他、生活支援のニーズに対応したサービスの提供を行いました。

#### 課題

- ・特定保健指導の実施率が国や県の平均より低く、保健指導を利用しやすい環境づく りを進めていく必要があります。
- ・市民の健康づくり活動に対する関心を高めるため取り組みが必要です。
- ・介護予防教室などでは、期間が限られており、教室終了後の継続的な介護予防活動につながらない場合があり、自主的な取り組みにつなげていく必要があります。

- ・保健指導方法の見直しなどによる受託医療機関の拡大などの環境づくりに努めます。
- ・個人の健康づくり活動の実践により獲得するポイント数に応じて特典を付与する「くるめ健康のびのびポイント」事業を実証実験し、効果検証を行います。
- ・身近な地域で介護予防活動ができるように、地域における住民主体の介護予防「通いの場」を育成し、継続した活動につながるよう支援します。

# 第2章 高齢者の積極的な社会参加・参画

#### 施策の方向性

高齢者のライフスタイルに応じた社会参加・参画を推進するため、豊富な知識や技能を活かすための就業支援、また老人クラブ活動等の支援を通じて、生きがいづくり、仲間づくりの推進に取り組みます。

また、いつまでも健康で活力ある生活を送ることができるよう、学習意欲の向上や 運動習慣の定着が図られるための取り組みを進めます。

- 高齢者の就業支援事業
- ・老人クラブ・いこいの家活動支援事業
- 生涯学習推進事業
- ・高齢者の文化・スポーツ活動の推進

### 成果

高齢者の就業支援として、シルバー人材センターによる就業機会の提供や久留米市ジョブプラザでの相談対応などによる就業支援を行い、就業機会の増大に努めました。 生きがいづくり、仲間づくりの推進として、老人クラブが行う、健康づくり等の活動を支援するため、活動に必要な経費の一部を助成し、高齢者の仲間づくり、社会参加活動を促進しました。

生涯学習の推進として、各種講座等を開催し、知識や技術を習得する機会を提供するとともに、文化・スポーツ活動の推進として、絵画等の作品展示会やグラウンド・ゴルフ等のスポーツ大会等を開催し、生きがいづくり、健康づくりを促進しました。

### 課題

- ・近年、雇用情勢の改善により、中高年齢層の就業状況の厳しさは緩和されていますが、引き続き、ニーズに応じた就業形態・目的への対応が必要です。
- ・老人クラブの会員減少、会員の高齢化に伴い、これまで行っていた活動が難しくなっている事例があります。

- ・ 久留米市ジョブプラザにおける求人、求職者が共に増えている状況の中で、互いの ニーズが上手くマッチングするために、関係機関と連携した就業支援に努めます。
- ・高齢者の趣味・生きがいづくり活動が多様化する中で、クラブの活性化に向けた検 討に対して、必要な支援を行います。

# 第3章 高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり

### 施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で、在宅生活をできるだけ続けられるよう、生活支援サービスや地域の声かけや見守り活動の充実などに取り組みます。また、介護家族に対する支援や災害時に迅速かつ円滑に対応できるための体制の整備、多様な主体による様々な生活支援が重層的に提供できるための仕組みづくりに取り組みます。

- 一人暮らし高齢者等への在宅生活支援
- ・介護家族への支援
- ・災害時のための支援体制等
- ・生活支援サービスの体制整備

# 成果

在宅生活支援として、緊急通報システムの貸与や各校区のふれあいの会による見守り 活動の推進、介護予防・生活支援サービス等の提供を行いました。

家族介護に対する支援として、家族介護教室の開催や介護用品の支給、また介護離職の防止に向けて、仕事と介護を両立できる環境づくりの周知・啓発に取り組みました。

災害発生時に係る支援体制づくりとして、日頃から要支援者の状況把握や支援のため、避難行動要支援者名簿の登録促進、名簿登録要件等を見直し、また大規模災害に備え、福祉避難所の開設訓練を行うなど、体制の充実に取り組みました。

生活支援サービスの体制整備として、生活支援コーディネーターによる地域ニーズと活動のマッチング等を推進し、各校区における支え合い推進会議の設立の働きかけ・支援に努めました。

# 課題

- ・高齢化や核家族化がより進む中で、見守り等の支援を必要とする人も増加すると見 込まれるため、より効果的な見守り等の仕組みについて、検討していく必要があり ます。
- ・在宅介護を続けていくためには、支える家族の負担を軽減する取り組みが重要であ り、制度を広く周知し、潜在的に支援が必要と思われる人に活用してもらう必要が あります。
- ・避難行動要支援者名簿制度を周知・啓発し、登録促進を図り、迅速な避難情報伝達 や安否確認のために支援体制の構築が必要です。
- ・地域ニーズと活動のマッチングに時間を要している状況です。また、支え合い推進 会議について、地域の支え合いを進めていますが、多様な主体との連携はあまり進 んでいません。

- ・様々な見守りサービスが開発、検討されており、地域や本人のニーズにあった仕組 み、システム等に関する情報収集を行い、新たな仕組みについても検討します。
- ・家族への支援制度について、引き続き市のHPや広報誌への掲載を行うとともに、 事業者への制度利用促進の啓発など、積極的な広報に努めていきます。
- ・避難行動要支援者名簿の登録促進や名簿を活用した図上訓練等を通じた支援体制の 構築を図っていきます。
- ・地域資源の集約と見える化を進めるとともに、校区の枠を超えた支援を進めていきます。また、支え合い推進会議について、多様な主体との連携を促進し、既存の活動の充実や、新たな活動の創出に努めてまいります。

# 第4章 地域連携による高齢者支援

### 施策の方向性

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知や機能の充実に取り組みます。また、医療、介護、福祉などの多職種連携による個別課題の解決や地域課題を踏まえた政策形成につなげるため、地域ケア会議を開催・運営するとともに、在宅医療と介護の連携を図るため、在宅医療介護連携センターを運営します。

- ・地域包括支援センターの機能充実
- ・地域ケア会議の効果的な運営
- ・在宅医療・介護連携の推進

# 成果

地域包括支援センターの機能充実として、利便性向上のため中央包括の移転を進めました。また、利用者の相談等に適切に対応できるように専門職を配置するとともに、 地域の関係機関・団体等とのネットワークの構築に取り組みました。

地域ケア会議の運営として、課題を抱える高齢者への適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携して、地域ケア会議を開催しました。

在宅医療・介護連携の推進として、4医師会に在宅医療・介護連携センターを設置しました。合わせて、入退院時の在宅医療・介護連携を推進するため退院調整ルールの浸透に努めました。

# 課題

- ・地域包括支援センターへの相談件数は年々増加していますが、介護等が必要になる 前の段階の人やその家族も含め、幅広い世代の市民に対して周知を図っていく必要 があります。
- ・地域課題の課題解決にあたって、地域住民が自ら支え合い活動について話し合う「支え合い推進会議」や地域資源の発掘・養成・組織化、また地域資源と関係機関をネットワーク化する「生活支援コーディネーター」との連携・役割分担を図っていく必要があります。
- ・退院調整ルールについて、制度の活用が図られるよう、様式等の見直しを行いましたが、まだ、十分には制度が浸透していない状況です。

- ・様々な媒体、機会を通じて、地域包括支援センターに対する認知度を高める取り組みを行うとともに、関係機関・団体との連携の強化に努めます。
- ・支え合い会議等との連携を図るために、お互いの取り組みについての情報の共有化等に取り組みます。
- ・退院調整ルールについて、利用しやすい制度にするための検討を進めます。

# 第5章 認知症施策の推進

#### 施策の方向性

地域全体で認知症の人とその家族を支えていけるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスが提供される仕組みづくりに取り組みます。

また、若年性認知症の人やその家族が適切な支援が受けられるよう、関係機関との連携強化に取り組みます。

- ・認知症に関する普及・啓発
- ・認知症に早期に気づき対応できる仕組みづくり
- ・認知症の人を介護する家族への支援

# 成果

「認知症サポーター養成講座」や「地域予防講演会」等を通じて、認知症に関する普及・啓発に取り組みました。また、若年性認知症に関する内容を加えるなど、「認知症支援ガイドブック」を全面的に改訂しました。合わせて、ポイントをまとめた保存版を作成し、市内全世帯に配布しました。

「ものわすれ予防検診」や「認知症予防講座」を実施し、認知症の早期発見に努めたほか、認知症介護電話相談の実施や認知症カフェの周知を行うことで、認知症の人を介護する家族が抱える悩みや不安の軽減を図りました。

### 課題

- ・校区単位で実施されている認知症声かけ訓練など、地域で認知症の人を見守る取り 組みを広げていく必要があります。
- ・「ものわすれ予防検診」や「認知症予防講座」などの認知機能チェックについて、関心が高い人は参加しているが、チェックが必要と思われる人の参加を促すための工夫が必要である。
- ・認知症の人を介護する家族に対する認知症カフェや電話相談など、支援事業の周知 や利用促進に向けた取り組みを進める必要があります。

- ・校区コミュニティ組織と連携し、継続的な認知症に関する普及・啓発に取り組みます。
- ・タブレット端末の活用など、チェックが必要な人がより参加しやすい仕組みづくりを検討します。
- ・市の支援制度や電話相談事業などの周知を行い、認知症カフェや電話相談の利用促進に取り組みます。

# 第6章 高齢者の権利擁護

#### 施策の方向性

判断能力が十分でない高齢者が、尊厳のある生活を維持し、安全に暮らせるように成年後見制度の周知・啓発や成年後見センターを中心とした相談支援等に取り組みます。また、高齢者虐待の防止に向けた周知・啓発を図るとともに、関係団体や地域と協力連携して、虐待事案の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

- ・成年後見制度の普及・利用促進
- ・虐待防止・早期発見・早期対応
- 高齢者の権利擁護等に関する相談支援

### 成果

成年後見制度の普及・利用促進として、市長申し立てや申し立てに係る費用及び後見 人に対する報酬補助を行いました。また、成年後見センターを運営して、相談への対 応や制度利用に対する支援を行いました。合わせて、市民後見人候補者に対して、後 見人に選任された場合に必要となる知識等についての講座を開催しました。

虐待防止・対応として、虐待に対する相談や通報に対して、関係機関と連携しながら、早期の対応に努めました。また、養介護施設職員等に対して、高齢者虐待防止のための研修を行いました。

権利擁護等に関する相談支援として、消費者被害やDV被害、また日常生活自立支援など、各種の窓口を通じた相談対応や各種制度の紹介や支援等に努めました。

#### 課題

- ・国の成年後見制度利用促進計画において、権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備や中核機関の設置が市町村の努力義務とされており、対応方針を整理する必要があります。
- ・養護者について、介護の負担軽減や認知症への理解促進を進めていく必要があります。また、施設従事者等について、職員のスキル向上やノウハウの蓄積により、通報等への対応の早期化につなげていく必要があります。

- ・権利擁護支援の地域連携ネットワーク整備や中核機関の設置について、具体的な機 能や運営方針を検討します。
- ・本人や養護者に対する支援を引き続き行うとともに、広く市民に対して虐待に関する認識を高めるための講演会等の啓発に取り組みます。また施設従事者等に対して 研修等を通じて広く虐待対応に関する啓発に取り組みます。

# 第7章 生活環境の整備

### 施策の方向性

高齢者の住まいについて、それぞれの状態に合った、安心して暮らすことができる住環境の確保に向けた取り組みを進めます。また、安心して外出し、活動できる環境づくりのため、ユニバーサルデザインの視点での公共施設の整備・改修や移動手段の確保、交通安全対策に努めます。

- ・安心して暮らせる住環境確保
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・円滑に移動できる環境整備

# 成果

高齢者の住まいの確保に向けて、県が指定する「居住支援法人」との意見交換会を実施し、現状や課題について情報共有を行いました。また、有料老人ホームへの立入調査の件数を増やし、適正な運営・管理につながるよう努めました。

公共施設のバリアフリー化として、市庁舎西側入口を自動扉に改修しました。

移動円滑化に向けては、交通事業者の協力を得ながら、西鉄久留米駅バスセンター にバスロケーションシステム表示機の設置や低床バスへの車両更新の促進などに努め ました。

また、交通事故防止として、警察や交通安全協会、自動車学校と連携して、高齢者向けの体験型交通安全講習等を実施しました。

### 課題

- ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録制度 がありますが、なかなか登録が進まない状況となっています。
- 鉄道や路線バスの利用が不便な地域において、高齢者等が日々の買い物や通院等を 行うための生活支援交通の拡充が求められています。
- ・高齢者関係の事故件数は減少傾向にありますが、全交通事故者に占める高齢者関連 事故の割合は上昇傾向にあります。

- ・セーフティネット住宅の登録促進に向けた周知・啓発を引き続き行うとともに、登録されていない住宅も含め、居住支援法人を通じた円滑な入居が可能な賃貸住宅の紹介や同法人と連携した相談体制の充実を図っていきます。
- ・地域の実情に見合った交通体系の構築に向け、地域との協働の視点を持って、検討 を行っていきます。
- ・交通安全に関する学習の機会を拡大するなど、高齢者関係の交通事故を減らす取り 組みの充実を図っていきます。

# 第8章 介護保険事業の円滑な実施

### 施策の方向性

高齢化の進展状況や介護サービスの利用状況等を分析し、良質なサービスが適切に提供できるように、事業者への支援や指導などのサービスの質の向上を図りながら、介護保険事業の適正かつ円滑な運用を実施します。

- ・介護サービスの質の確保
- 給付の適正化
- ・適正な要介護認定
- ・介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実

### 成果

介護支援専門員・介護サービス事業者への研修会、集団指導や実地指導、介護相談 員による施設等入所者への支援等により、介護保険サービスの質の確保に努めました。 持続可能な介護保険制度となるように、居宅介護支援事業者や地域密着型サービス 事業所に対するケアプランチェック、介護レセプトと医療レセプトの整合性チェック、 住宅改修における現地確認等による給付の適正化に努めました。

関係機関との連携強化のため、認定調査員等合同研修会を開催しました。また、市調査員、社会福祉協議会調査員、調査委託会社調査員での意見交換会の開催や福岡県認定審査アドバイザー事業への参加等を通じ、審査判定基準の平準化と公平・公正性の確保に努めました。

介護保険制度の趣旨や認定の仕組み、サービスの利用方法などを周知するため、毎年パンフレットを作成し、出前講座や各種研修会を通じて説明を行いました。また、ホームページに掲載しました。

### 課題

- ・高齢化の進展状況や介護サービスの利用状況などの現状を分析し、高齢者等の多様 なニーズを的確に把握することが重要です。
- ・そのために、「見える化」システムの活用や、事業所等への各種調査等を実施する必要があります。

- ・今後も、引き続き介護保険事業の適正かつ円滑な運用に努めていきます。
- ・団塊の世代が後期高齢者を迎えるなど、介護保険サービスの多様なニーズがさらに 高まっていくことが予想される中、良質なサービスが適切に提供できるように、事 業者の支援や指導など、サービスの向上に努めていきます。

# 第9章 介護サービスの見込量と保険料

### 施策の方向性

在宅・施設サービス種別ごとの利用者数の伸び等の分析により、第7期計画期間における介護サービス基盤の整備を進めます。

・介護保険サービス基盤の整備

### 成果

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への待機者の状況や、認知症高齢者の増加が見込まれることによる認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が認知症ケアの拠点として役割が期待されることから、第7期計画期間において、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)58床(29床×2施設)、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)36床(18床×2施設)を整備することとしており、その事業者を決定しました。

### 課題

・施設整備は、交付金、補助金を活用するため、原則、令和元年9月末までに整備を完 了することを条件としており、厳密な工程管理を行っていくことが必要です。

#### 今後の主な取り組み

・進捗状況を月1回確認することや、現地の中間検査を実施することにより、厳密な工程管理を行ってまいります。